

対象要件

18歳未満の児童を養育し、就労定着に意欲のあるひとり親家庭の父または母（児童扶養手当受給相当の所得要件あり）

職場訓練
受入期間

原則3週間の職場訓練を行います。
(2026年4月～2027年2月)

A.多様体験型
(1週×3社)

B.深化体験型
(1.5週×2社)

C.集中習得型
(3週×1社)

個々の状況に応じていずれかを選択できる柔軟な設定が可能です。

訓練中の
サポート体制

専任コーディネーターが訓練生・企業に寄り添って職場訓練をサポートします。

- 電話・メール…… 本人の体調確認・訓練進捗状況・困りごとの把握
- 企業訪問…… 現場状況の確認、必要に応じて課題解決のための面談

賃金

受入企業と短期雇用契約を結び、それぞれの企業の給与規定により本人へ直接お支払いします。

職場訓練
期間中の
支援

保育支援費

お子様1人につき、1か月あたり33,000円を上限に保育園等に直接支給します。

- 認可外保育園 ● 学童保育 ● ファミリー・サポート・センター
- 病床保育 ● その他

【事業の流れ】

沖縄県母子会にて
個別面接

求職者登録

求人紹介

（書類選考・マッチング）
企業への応募

職場訓練先決定

最大3週間の
職場訓練開始

就職・継続雇用

お問い合わせ

ひとり親就労チャレンジ事業係（沖縄県母子寡婦福祉連合会内）
TEL 098-887-4099 ✉ jigyo@okiboren.jp

事業所管： 沖縄県こども未来部 女性力・ダイバーシティ推進課
事業管理／運営： 公益社団法人 沖縄県母子寡婦福祉連合会